



マインドファースト通信

マインドファースト事務局:

〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼 3720-238
TEL: 090-2828-7021
087-845-1715(夜間)

<http://www.mindfirst.jp>

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、市民一般からなるNPO法人で、臨床心理士・精神保健福祉士・看護師・保健師・医師及びその他の支援者の協力のもとに、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行なっています。

ファミリーカウンセラー養成講座が終了

8月7日、「2011年度ファミリーカウンセラー養成講座・基礎コース」が最終回を迎え、6名の受講者の方が修了証書を受け取ることができました。本養成講座は、家族支援に求められる知識やスキルの基本の修得を目的として、5月22日から6回シリーズで行われたものです。

講座は、全課程を通して、演習とグループ討議を中心としたワークショップ形式で進められました。ワークショップでは、受講者とスタッフの垣根を越え、その場にいる人たちの間で、ダイナミックで多様な交流が行われます。予想外の展開の中で、新たな気づきが得られることも少なくありません。今回の養成講座も、実践場面を想定した役割演技やディスカッションを通して、今後のプラクティスに生かせる多くのヒントを得る機会になりました。

今日、モンスターペアレントなどと称して、家族を忌避したり、恐れたりする一方で、家族支援に求められるスキルや見通しを持たないままに、リーガルモデル(法律論)だけで、児童虐待や夫婦間暴力などの現場に介入しようとする傾向が目立ちます。本来、問題意識や潜在的解決能力を持った家族を危険視するような風潮には、危惧の念をぬぐえません。家族は、地域社会と出会う中で、ラベリングされ、傷つき、再生に向けての意欲をそがれてしまうことも少なくないのではないのでしょうか。

東日本大震災でも、多くの家族が引き裂かれました。このたびの震災は、家族の大切さを再認識する機会にもなりました。家族としての営みを続けたいという意図を持った人たちの実情がどうであれ、なによりも家族が家族として再生したいという願いは、大切にしたいと思います。

あらためて、ファミリーカウンセラー養成講座が、家族機能の回復を支援するために必要な一定の知識とスキルを修得するとともに、家族に対する洞察を深める機会になることを願うものです。(M.H.)

第68回理事会報告

日時:2011年7月4日(月)18時30分~21時00分

場所:高松市男女共同参画センター 第7会議室

事務連絡および報告に関する事項:省略

第1号議案 事務引継に関する事項:①普通預金口座の代表者名義変更の手続きを行うことについて確認がなされた。②普通預金口座の解約並びに新たな法人名義の振込用口座の開設を行うことについて確認がなされた。③携帯電話の名義変更並びに電話料金引き落とし口座の変更を行うことについて確認がなされた。④事務書類の目録が作成され次第、事務局会議を招集することが確認された。⑤早急に9月の広報依頼を行うことが確認された。

第2号議案 第65回理事会議事録に関する事項:第65回理事会の審議事項1までの書記をつとめた元理事に対して、理事長が、議事の詳細について記載された書面の提出を求めることが確認された。

第3号議案 マスコミの取材に関する事項:先日の「おどりば」のテレビ報道を踏まえ、今後のマスコミ取材への対応について議論が

行なわれた。その結果、取材の申し込みがあった場合には、参加者の心理社会的事情に配慮し、慎重に対応することが確認された。そのためには、担当者がマスコミ側と事前協議を持ち、取材の意図や方法、また放送日時等について確認を行うことが確認された。

第4号議案 監事の理事会出席に関する事項:新任の2名の監事が8月の理事会に出席することが了承された。

第5号議案 2011年度基金事業の「(代表者)特別代理人」の選任に関する事項:公認会計士からコンサルテーションを受けた理事より、特別代理人選任の根拠について説明がなされ、特別代理人の選任が行なわれた。

第6号議案 拠点のための賃貸物件に関する事項:担当理事より、現在不動産業者を通して物件の絞込みを行っている旨の説明がなされた。また、別の物件について、担当理事で下見を行うことについて確認がなされた。

第7号議案 事業の役割分担に関する事項:事業の役割分担について会員も含めて行うことが確認され、理事長が原案を作成することが承認された。

第8号議案 その他に関する事項:総会に出席していない会員に対して、総会議事録を郵送することが了承された。

第69回理事会報告

日時:2011年8月8日(月)18時30分~21時00分

場所:高松市男女共同参画センター 第7会議室

事務連絡および報告に関する事項:省略

第1号議案 香川県自殺対策協議会に関する事項:9月6日に開催される香川県自殺対策協議会にあたり、事前に報告を求められている23年度の事業予定については理事長が作成し、検討することが確認され、出席については、理事長が理事間で調整を行うことが確認された。

第2号議案 相談室物件に関する事項:複数の候補物件について検討がなされ、そのうち一物件について、家賃等の値交渉を行うことが確認された。

第3号議案 事業の担当役割分担に関する事項:理事長より役割分担表が示され、原案どおり承認された。

第4号議案 会員向け企画に関する事項:会員の帰属感が感じられる企画について議論が行われ、地域活動支援センター等の開設に向けて、時期を見て関係者に対して立ち上げ協力を呼びかけることが確認された。

第5号議案 フォークス21のホームページに関する事項:ホームページのアクセス増加にむけて、コンテンツの充実、検索エンジンの工夫等、担当理事が検討を行うことが確認された。

第6号議案 地域活動支援センターの設置運営に関する事項:早期に事務局にて情報収集を行うこと確認がなされた。

第7号議案 その他に関する事項:①21日のファミリーカウンセラー養成講座講師会の招集を理事長が行うことが確認された。②認定NPO法人の税制の改訂について事務局が情報収集することが確認された。

編集後記:「ウイスキーが、お好きでしょ」でCMに出ている女優が降板することになったとのこと。当人が妊娠を公表しており、妊娠中の女性は酒類のCMに登場させない慣例があるからとか。そもそも、国によっては健康障害の予防の観点から、有名タレントやスポーツ選手やアイドル歌手などを酒類のCMに使ってはいけないという放送コードがあることや、酒類の宣伝広告そのものを禁止している国があることは、意外と知られていないようです。酒類のCMは、ビールづくりや野球と違って「世界で、たったひとつの技がある」...というわけには行かないようです。(H)